

平成28年度福島県立図書館協議会会議録

○ 日 時 平成28年8月26日（金）
午後1時30分～3時45分

○ 場 所 福島県立図書館 「第1研修室」

○ 出席委員 千葉 養伍
土田 節子
鎌田 喜之
山崎 由美
横山 秀人
矢吹 貴美
渡辺 峰子
杉内 聰恵
田代 新一

○ 教育庁社会教育課 副課長（兼）主任主査 遠藤 仁
主任主査 宮戸 一男
主事 橋本 翔太朗

○ 県立図書館 館長 五十嵐 宏治
副館長 石幡 敦
主幹（兼）企画管理部長 蝶田 隆彦
資料情報サービス部長 大沼 武彦
企画管理部主任主査 佐藤 めぐみ
〃 専門司書 吉田 和紀
資料情報サービス部専門司書 大崎 真希子
〃 専門司書 原 馨
〃 専門司書 佐藤 加与子
〃 専門司書 菅野 由美

1 開 会

企画管理部長（以下「企画部長」。）の進行により開会。

2 館長あいさつ及び図書館職員等紹介

（略）

3 議長選出

「福島県立図書館協議会に関する条例」及び慣例により、千葉会長に議事進行をお願いすることとした。

4 会議成立確認

議長が、委員10名のうち9名出席であり、協議会に関する条例第5条第2項に

より、会議が有効に成立している旨を報告した。

5 議事録署名人の選出

議長が、議事録署名人の選出については議長指名でよいか諮り、「異議なし」を確認し、渡辺委員及び田代委員を選任した。

6 議 事

(1) 図書館利用実績（平成28年7月末現在）について

事務局（資料情報サービス部長。以下「資料部長」。）が資料1に基づき説明。

(2) 平成27年度図書館協議会における検討事項の取組状況について

事務局（資料部長）が資料2に基づき説明。

その後意見を求めた。

鎌田委員 利用実績を見たが、入館者数が平成25年度は17万人だったが、その後2年連続で減っている。その辺の利用の分析はどのようにしているのか。

資料部長 一般的な流れとしては、活字離れ、書籍離れがあると思う。電子書籍の普及、調べ物をする場合でもパソコン、スマホで済ませてしまう傾向がある。

これに対し当館の取組としては 夏休み等に研修室を自習室として開放したり、各種展示とこれに関連する講演会の開催や見学会の実施などを行っている。

また、当館ホームページでの蔵書検索が可能となったことから、希望の資料がなければ来館しないというのもあり得る。そのホームページでの蔵書検索数は倍増しており、直接入館者へは結びついてはいないが、当館利用のひとつの形態と考えている。

直接の入館者増加に結びつける手段としては、魅力ある資料を数多く購入することが有効と考えているが、削減されてきた予算では、購入に制限があり難しい状況にある。

資料1の1ページの個人貸出冊数のグラフのとおり、今年度の6、7月は昨年度を上回っている。資料費の予算を前年度より200万円ほど増やしてもらった効果が出ているのかなと考えている。このことからも、今後も予算の増額を継続的に要求をしていくとともに、後ほど説明する新たな寄贈制度の立ち上げなどにより、資料のさらなる充実を図っていきたい。

土田副会長 何点かお聞きしたい。

一つ目は調査相談件数の報告のところで、レファレンスの数字に合わせ相談内容の特徴を知りたい。特に児童の件数が増えているので、ただ資料の場所を聞くとかではなく、どういう相談があるのか知りたい。

二つ目は5ページのホームページ蔵書検索の数字であるが、増えているのはうれしいことだと思う。検索をしたあとに貸出の予約につながるようなシステムになっているのか知りたい。

もう一つは、資料2の年代別の分析について、中高生の利用が減ってい

るということについて、中高生は県立図書館の存在や、何ができるかを知らないということがあるのではないか。また、身近な市町村立図書館の利用で止まっているのではないかと思う。中高生にとっての非日常的な空間や癒やしの空間となるような県立図書館の存在をアピールしたり、教育の面からどんなサービスが出来るのかをアピールしてはどうか。

佐藤専門司書 児童資料部門での調査相談内容は、昨年、今年と、大人からの調査相談や市町村立図書館員から、例えば読み聞かせのやり方をどうしたらよいかなどの運営相談が増えている。子供たちからは調べ物や夏休みの自由研究などは毎年多くみられる。

学校図書館に関わる方たちからの相談で、どんな本がいいのかや、運営をどうしたらいいかという相談が増えているのは実感している。

土田副会長 学校図書館との連携により増えているようなので、そのことはうれしく思う。

今後も連携を続けてほしい。

資料部長 当館に登録して、利用カードを持っている方であれば、パスワードを取得することでホームページから蔵書を検索したあと、予約ができるシステムになっている。

当館では、貸出中でなくても予約が可能であり、貸出カウンターに取り置きするため、来館してすぐに受け取ることができ、大変便利なシステムになっている。

また、中高生に対しては、見学に来館した際に県立図書館の役割の学習などを盛り込み、アピールしている。

また、ちいさな子には、おはなし会の実施、中高生には「LITTLE BIG」の配布をしている。また、自習室の開放などで来館の機会を増やす働きかけを行い、若い世代から当館とのつながりを持ってもらい、継続的な利用へつなげていく取組をしている。

副館長 資料2の参考資料にあるように、今の中高生の利用構成比率は2%と少ない。一方、10年前でも6%位である。減少もしているが、そもそも低い割合で、この比率を高めていくことが大切だと思っている。委員から指摘のあったような空間の創出や、教育面からのアプローチにも力を入れて、当館が魅力的なもの、身近なものになるように取り組んでいきたい。

土田副会長 ホームページで予約をしてから、身近な公共図書館で受け取ることはできるのか。

資料部長 現在はまだできないが、受取館指定のサービスを、市町村の公共図書館の協力を得て今後開始する予定である。

今年10月頃から試行して、今年度内には本格実施したいと考えている。

土田副会長 県外の人が福島県立図書館の資料を借りることもできるのか。

資料部長 県外の方は、相互貸借制度を利用することで借りることが可能である。

横山委員 P.O.Pの取組については、良いことだと思っている。

さらに、テーブルの上にテーブルクロスなどがあると明るくなつていいと思う。

ホームページの蔵書検索件数が伸びていて、ホームページを見ている人が多いのが分かった。県立図書館のホームページには動的なところがないので、企画展示などを30秒程度話しながら動画でPRすれば、こんなことをしているというのがより伝わり、来館につながると思う。

小中高生の利用の減少についてであるが、小学生の見学は、年間どのくらいの件数があるのか。

佐藤専門司書 平成27年度の見学数は、小中高校幼稚園を含め30団体で、見学者数は1,139名である。

年々増えてきており、また、イベントに見学会をセットするなど、一般向けの見学会も開催している。

横山委員 学校の授業で、一回でも県立図書館を訪問して、概要を知つていれば、行ってみようかとなると思う。教育の中で見学コースに県立図書館見学を取り入れるなどをするれば、小さいうちからの見学が、将来の入館者になつていくと思う。

山崎委員 世代別の利用状況のところで考えると、今の中高生は毎日の生活が忙しくていっぱいといっぱいで、なかなか図書館に足を運ぶのが難しい。学校教育での活用はあるが、自分の心の余裕をつくるような資料のアピールをするのもいいと思う。勉強以外に興味を持つジャンルをまとまりにして、高校などを対象にした移動図書をするとかの取り組みもいいかなと思う。

副館長 小中高生の利用を回復、拡大することは、当館としても至上命題だと思っている。さきほど、土田副会長からもあったように、いかに癒やしの空間とするか、非日常感を感じてもらうかなどを考え、取組を検討していくたい。

土田副会長 東京都水道局では水道キャラバンというのをやっている。小学校などを回って水の教育をしている。県立図書館も見学にきてもらうだけでなくアクティブにこういうことが出来る、こんなおもしろい資料がある、ここにしかないものがあるんだということ、さらには世界の図書館も使えるというのをアピールしたらいいと思う。県立図書館の方からアクティブに外に出て行って欲しい。

矢吹委員 県立図書館はいろいろ努力していると思う。こども司書講座などの活動が、県内でもっと広がるといいと思う。

佐藤専門司書 当館から職員が出向いて講座をしたり、見学の受け入れなどをして、各地のこども司書講座と関わりを深めている。当館独自での事業を実施して

いるわけではないが、市町村に協力し、支援を行っている。

土田副会長 「司書」という言葉よりも、何か日常になじみやすい呼び方があるといいと思っている。

矢吹委員 子どもたちに「司書」を浸透していくのもいいと思う。

土田副会長 子どもは本、図書館、図書館の先生とかが好きなはずです。

千葉会長 司書の仕事や図書館がもっと身近になるといいという意見、県立図書館の存在及びその活動をもっと外にPRすべきというエールをしっかりと受け止めてほしい。

(3) 「特殊文庫・貴重資料紹介コーナー」の設置について
事務局（資料部長）が資料3に基づき説明。

その後意見を求めた。

土田副会長 特殊文庫及び貴重資料のコーナーでの紹介というのは、目録というかたちで出しているのか。

資料部長 現物を展示している。貴重な物はガラスケースに入れて展示している。手に直接取って見ていただけるものもあるが、館内閲覧のみにしている。

土田副会長 これはいい。ぜひ目録化して、ここでしかないものを研究などに利用してもらう。県立図書館がリードしてそれぞれの専門家に研究をまかせて資料の評価をしてもらい、県の内外に発信する。教育現場に還元して県人の業績などの教育に活用したらいいと思う。保存しつつ、しまってだけおかずには宝にすべき資料だと思う。資料の評価を発信して県民の宝にできるような仕事に発展してほしい。

大崎専門司書 特殊文庫等の目録は冊子にもしているし、ホームページにも一部掲載している。公開図書室への展示は今年2月からだが、反響があり好評を得ている。

今後、職員としても、特殊文庫や貴重資料に対する認識をさらに高め、積極的に展示等で紹介して、より良く活用してもらうようにしていきたい。

土田副会長 貴重資料の保存と利用の塩梅は難しいが、早い時期に本当に貴重なものはデジタル化、マイクロ化するなど保存を見据えた仕事も必要と思う。

資料部長 貴重資料の中には既にデジタル化をしているものもあるが、予算を継続して要求しながらデジタル化を進めて、ホームページ上の公開もていきたい。

土田副会長 デジタル化をすると電子図書館につながっていくから、活用の幅が増え

ると思う。

資料部長 特殊文庫の朝河貫一資料などは手紙などが多く、個人情報が含まれるものがあるので、そういったものは公開できないが、他に公開できる資料についてはデジタル化をして活用していきたい。

土田副会長 デジタル化をするとアクセスも増え、利用が増えると思う。

図書館のセールスポイントは資料なので、その資料に付加価値をつけて県内外に発信してほしい。

山崎委員 建築の仕事をしているが、歴史的建造物が地震などで失われていることから、価値を確認し保存や公開をするような流れがある。

先日、安積高校にある歴史博物館を見学した際、歴史的資料などを見て、貴重資料も人物に関する情報などを関連させるといいと思った。公開の仕方も例えば県民の日や人物の誕生日などをとらえて、その人に関連する日などに合わせて行うといいのではないか。

資料部長 特殊文庫・貴重資料コーナーには、それぞれ内容の紹介をパネルにして設置しており、また当館の要覧にも紹介文を掲載している。公開の仕方については、引き続きアイディアを出しながらさらに充実していきたい。

山崎委員 要覧やホームページに載せるだけでなく、積極的に、実際の資料を新聞のコラムで紹介するなどをするといいと思う。

千葉会長 貴重資料にどうスポットライトを当てるかが大切ということだと思う。

(4) 「県民のくらし応援文庫」(寄贈制度) の創設について
事務局（企画部長）が資料4に基づき説明。

その後意見を求めた。

土田副会長 運営方法について、寄贈は県内の人だけが対象か。

企画部長 県内に限らない。ホームページなどに掲載し、広く寄贈を募る考えである。

土田副会長 どのように寄贈を呼びかけ、本を集めのか。

副館長 まずは、本日説明した案をベースに制度を作りたい。そして、寄贈を広く周知するため、ホームページにも掲載するが、チラシを作り、汗をかきながら企業や団体を回って直接声をかけていきたいと思っている。

応援文庫を創設し、周知をして、寄贈をしていただこうということで考えている。

土田副会長 何か問題が起きたら図書館に行けばいいというような使い方で、とても

いいと思う。文庫がこの期待に応えられるだけの質と量をいかに集めるかが肝心だと思う。

これから図書館は「日常の生活の課題を解決してくれるところ」なんだという役割こそが重要な仕事だと思うので、がんばってほしい。

山崎委員 具体的には文庫の冊数とか、保存の仕方が大切なと思う。

横山委員 寄付金のかたちだと、企業は経費処理ができるのではないかと思う。ふるさと納税の制度を使って、項目を新設し、全国からの応援をもらうのも、ひとつの手段として考えてみてはどうか。

副館長 全国には、ふるさと納税制度を利用し図書館での資料購入を行っている県もあるので、引き続き財源確保の一方策として研究していきたい。寄付金だと一旦県全体の歳入予算に入り、そこから図書館の歳出予算への配当を要求するという県の会計手続きとなり、複雑で時間もかかることから、現物で寄贈していただくということで考えている。

横山委員 寄付には税金の関係があると思うので、企業と相談して対処したらいいと思う。

副館長 図書現物の寄贈でも受領書を交付することで、寄贈額は税の控除の対象になる。

山崎委員 県立図書館の100周年はいつか。

副館長 今年が開館から87年目なので、あと13年で100周年となる。

(5) 「福島県立図書館アクションプラン（第2次）」の取組状況について
事務局（企画部長）が資料5に基づき説明。

その後意見を求めた。

矢吹委員 子どもたちへの読書の働きかけとして、ふれあいフェスティバル、ちいさなおはなし会など、努力をしていただきありがたい。読み聞かせのノウハウなども教えてほしい。

学校図書の貸出セットを被災地では多く利用されているようだが、普通の市町村の利用は少ないようだ。学校へは直接広報などを出しているのか。

吉田専門司書 毎年必ず各自治体の教育委員会に周知をしているが、各学校の図書担当に届いているかは懸念している。各種行事、校長会などで配付しているがそこで初めて知るケースもあるようだ。広報には今後も力を入れていきたい。

矢吹委員 県立図書館は敷居が高いと思っている先生もいる。身近な図書館になつ

てほしいと思う。全教職員への広報に力を入れ、先生方へ伝わるようにしたらしいと思う。

副館長 敷居が高いのかどうかは分からぬが、間違いなくPR不足はあるかと思い、教育事務所の次長が出席する会議で、セット貸出や支援、見学についてパンフレットを配って紹介、各管内での市町村教育委員会との会議等でもパンフレットを積極的に活用してくれるよう依頼した。
機会があるごとに周知していきたい。

矢吹委員 ぜひ、セット貸出のパンフレットが各学校の図書館に掲示されるようになってほしい。

土田副会長 教職員が学校図書館のことを良く理解していない。教職課程にも問題がある。まず教員の理解と協力が必要だと思う。

杉内委員 義務教育の中学校図書館と高校図書館の課題が異なる。
福島県は学校図書館協議会があるが、高校は別に活動をしている。
県立図書館は情報を発信していると思うが、受信側の学校の体制に工夫が必要だと感じことがある。
高校学校司書への支援はいただいているのか。

吉田専門司書 小中学校に対しての支援は各市町村教育委員会を通してになるが、県立高校への支援は直接である。地区の司書の研修会などに出向く機会は多くなっているので、今後も支援していく。

杉内委員 どんなに忙しくても本を必要としている子はいる。本の価値とか、心の余裕をもつことを分からぬ子がいる。学校では朝読をさせて、心が落ち着くなどいい効果がでているので、どんは時にも本は必要だと思う。学校側での努力もしていきたい。
今年春の美術館の特別企画展の時、無料だったので生徒に見学をさせた。
県立図書館にも行くように言ったが、入館者数は増えたか。

副館長 「フェルメールとレンブラント展」開催期間中の当館の入館者は増えた。
約1か月の開催期間中、1週目は1日当たり30～50人の増、2週目は同じく100人程度、3週目は同じく150人程度、4週目は同じく200人程度の増加があった。いつもは1日当たりの入館者数は500人台だが、700人を超えるまで増えたなど相乗効果はあった。

山崎委員 スマホでの利用が多くなっている。本の魅力は何かというと、リアルに見たり触ったりすることだと思う。SNSのPRだけでなく、リアルに人から人への本のやり取りでリレーのようにつながっていくのを見直していく時代にきていると思う。触ることで愛着がわく。こちらから出向いて行って、人から人へが求められていくと思う。

学校貸出セットなど、学校だけでなくPTAや子供会などの団体へ貸し出しするなどもいいと思う。

吉田専門司書 会議などで出向くときには、見本に貸出セットを3、4つ持つて行って、会場で展示して見てもうような努力はしている。

リアル書店（実際に店舗を持ち、本や雑誌を並べて販売しているいわゆる一般的な書店）とか図書館が話題になっている。やはり現物の効果は大きいと言われている。手触り、美しさ文字の大きさ、行間など、現物を見ることの大切さは理解している。

横山委員 図書館未設置の自治体があること自体が悲しい。県として全市町村に図書館をつくる財政的な政策をしてほしい。県をあげて設置をお願いしたい。

遠藤副課長 図書館を作るには、町村のハード面での財政負担が大きい。自治体の意向を確認しながら検討していきたい。

山崎委員 はじめは10冊でもいい。図書館設置のきっかけがあるといいと思う。

遠藤副課長 いわゆる図書館の設置ということで回答したが、公民館図書室も含めたことか。

横山委員 建物にはこだわらず、既存の図書室を図書館にランクアップする方法もあると思う。

遠藤副課長 ご意見は持ち帰って府内に伝えたいと思う。

渡辺委員 図書館にいると、学校図書室の司書から公共図書館へ相談を受けることが多い。その時は県立図書館のホームページを紹介している。「本の森への道しるべ」などはすばらしいと思う。どんどん県立図書館のホームページを見て活用してほしいと思っている。県立図書館からもどんどんアピールしたらいいと思う。

田代委員 中学校教員の代表としてお話ししたい。

今の中学生は忙しく、図書館に足を運ぶのは難しい。授業もパソコンで調べてそのまま貼り付けるということで、図書室ではなくパソコン室に足を運ぶことが多くなってしまう。それでも本を好きな子はいる。学校としても読書をするよう努力をしている。年間30冊を目標に読書活動をさせているが、司書補の先生がいる学校といない学校では図書館利用に差が生じる。考える力、自分から学ぶ力というものは本を手で持って読み込んでいくことができないとだめと思うが、メスを入れるのは難しい現状である。

千葉会長 子どもたちの状況を踏まえて、本に価値を見いだしてどう使っていくのか。次の時代につないでいけるように考えてほしい。

7 その他の

千葉会長 次に、「その他」について、委員から何かあるか。

横山委員 7月にホジエル・メロさんの講演会に参加した。通訳の方が付いてはいたが、海外の方の講演会の時には内容を項目出しした資料が手元にあると分かりやすいと思った。

吉田専門司書 ご意見のとおりで、今回は時間がなく準備できなかった。講演内容は記録として、当館のホームページにも掲載したいと思っている。

山崎委員 子どもの利用者で、県立図書館に通いつめている人などは、ある程度把握しているか。

佐藤専門司書 2週に一度は来る方や、家族で何冊も借りて行く人もいる。中高生で本の好きな子は自分の読みたいものを短時間で選んで借りていく。
美術館に来て、図書館も利用して行く方もいる。遠方の方には遠隔地返却の制度を案内している。

山崎委員 ボランティアが30人いるということだが、図書館を好きな人達のファンクラブや集まりがあると、本の利用にもつながると思う。

横山委員 先日レファレンスで暮らしの手帖のバックナンバーをだしてもらった。「暮らしの手帖のバックナンバーあります」というような、こちらからの提案型のPOPがあるといいなと思う。話題性のあることに着目したPOPを置いて、PRしたらいいと思う。

8 議事終了

千葉会長 以上で本日の議事は終了する。

本日の様々な意見を十分検討し、今後の図書館運営を考えてほしいと思う。

館長 本日いただいたご意見について、取り組めるものから速やかに取り組んでいきたい。

最後に企画部長が、議事録署名人に選任された委員に対してご確認、ご署名依頼をした。

9 閉会

議事録署名人 印

議事録署名人 印